

現行学習指導要領 (平成21年告示)	新学習指導要領 (平成30年告示)	備 考
<p style="text-align: center;">第4 美術 I</p> <p>1 目 標</p> <p>美術の幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにし、</p> <p>生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、美術文化についての理解を深める。</p>	<p style="text-align: center;">第4 美術 I</p> <p>1 目 標</p> <p>美術の幅広い創造活動を通して、<u>造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の美術や美術文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u></p> <p>(1) <u>対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。</u></p> <p>(2) <u>造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し創造的に発想し構想を練ったり、価値意識をもって美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。</u></p> <p>(3) <u>主体的に美術の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、美術文化に親しみ、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。</u></p>	<p>■「美術 I」は、「生活や社会の中の美術、美術文化と幅広く関わる資質・能力」を育成する科目であることを明示。目標の(1)(2)(3)は、それぞれ資質・能力の三つの柱に位置付けて新設。</p> <p>(1) 「知識及び技能」〔共通事項〕と「A表現」の各分野のイ（技能）に対応。</p> <p>(2) 「思考力・判断力・表現力等」 「A表現」の各分野のA（発想や構想）と、「B鑑賞」（1）に対応。</p> <p>(3) 「学びに向かう力・人間性等」 「A表現」及び「B鑑賞」の活動を通して育成。</p>

現行学習指導要領 (平成21年告示)	新学習指導要領 (平成30年告示)	備 考
<p>2 内 容</p> <p>A 表 現 表現に関して、次の事項を指導する。</p> <p>(1) 絵画・彫刻</p> <p>ア 感じ取ったことや考えたこと、夢や想像などから主題を生成すること。</p> <p>イ 表現形式の特性を生かし、形体、色彩、構成などを工夫して創造的な表現の構想を練ること。</p> <p>ウ 意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。</p>	<p>2 内 容</p> <p>A 表 現 <u>表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。</u></p> <p>(1) 絵画・彫刻 <u>絵画・彫刻に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア 感じ取ったことや考えたこと<u>などを基にした発想や構想</u></p> <p>(ア) <u>自然や自己、生活などを見つめ感じ取ったことや考えたこと、夢や想像などから主題を生成すること。</u></p> <p>(イ) <u>表現形式の特性を生かし、形体や色彩、構成などについて考え、創造的な表現の構想を練ること。</u></p> <p>イ <u>発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能</u></p> <p>(ア) <u>意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。</u></p>	<p>■「A表現」の内容は、発想や構想は目標の(2)と対応させアにまとめ、技能は目標の(1)に対応させイにまとめ、整理して記載。</p> <p>アは絵画・彫刻の分野について発想や構想に関する指導内容をまとめる。(ア)は主題を生み出すことに関する指導事項。(イ)は創造的な表現の構想を練ることに関する指導事項。</p> <p>イは絵画・彫刻の分野について創造的に表す技能に関する指導内容をまとめる。(ア)は材料や用具などを創意工夫して表す技能に関する指導事項。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成21年告示)</p>	<p>新学習指導要領 (平成30年告示)</p>	<p>備 考</p>
<p>エ 表現方法を工夫し、主題を追求して表現すること。</p> <p>(2) デザイン</p> <p>ア 目的、機能、美しさなどを考えて主題を生成すること。</p> <p>イ 表現形式の特性、形や色彩などの造形要素の働きを考え、創造的な表現の構想を練ること。</p> <p>ウ 意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。</p> <p>エ 表現方法を工夫し、目的や計画を基に表現すること。</p>	<p><u>(イ) 表現方法を創意工夫し、主題を追求して創造的に表すこと。</u></p> <p>(2) デザイン</p> <p><u>デザインに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p><u>ア 目的や機能などを考えた発想や構想</u></p> <p><u>(ア) 目的や条件、美しさなどを考え、主題を生成すること。</u></p> <p><u>(イ) デザインの機能や効果、表現形式の特性などについて考え、創造的な表現の構想を練ること。</u></p> <p><u>イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能</u></p> <p><u>(イ) 意図に応じて材料や用具の特性を生かすこと。</u></p> <p><u>(イ) 表現方法を創意工夫し、目的や計画を基に創造的に表すこと。</u></p>	<p>(イ)は主題を追求して創造的に表す技能に関する指導事項。</p> <p>アはデザインの分野について発想や構想に関する指導内容をまとめる。</p> <p>(ア)は主題を生み出すことに関する指導事項。</p> <p>(イ)は創造的な表現の構想を練ることに関する指導事項。</p> <p>イはデザインの分野について創造的に表す技能に関する指導内容をまとめる。</p> <p>(イ)は材料や用具などを創意工夫して表す技能に関する指導事項。</p> <p>(イ)は主題を追求して創造的に表す技能に関する指導事項。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成21年告示)</p>	<p>新学習指導要領 (平成30年告示)</p>	<p>備 考</p>
<p>(3) 映像メディア表現</p> <p>ア 感じ取ったことや考えたこと，目的や機能などを基に，映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。</p> <p>イ 色光，視点，動きなどの映像表現の視覚的要素を工夫して表現の構想を練ること。</p> <p>ウ 意図に応じて映像メディア機器等の用具の特性を生かすこと。</p> <p>エ 表現方法や編集を工夫して表現すること。</p>	<p>(3) 映像メディア表現</p> <p><u>映像メディア表現に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p><u>ア 映像メディアの特性を踏まえた発想や構想</u></p> <p>(7) 感じ取ったことや考えたこと，目的や機能などを基に，映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。</p> <p>(1) <u>色光や視点，動きなどの映像表現の視覚的な要素の働きについて考え，創造的な表現の構想を練ること。</u></p> <p><u>イ 発想や構想をしたことを基に，創造的に表す技能</u></p> <p>(7) 意図に応じて映像メディア機器等の用具の特性を生かすこと。</p> <p>(1) <u>表現方法を創意工夫し，表現の意図を効果的に表すこと。</u></p>	<p>アは映像メディア表現の分野について発想や構想に関する指導内容をまとめる。</p> <p>(7) は映像メディアの特性を踏まえて，主題を生み出すことに関する指導事項。</p> <p>(1)は創造的な表現の構想を練ることに関する指導事項。</p> <p>イは映像メディア表現の分野について創造的に表す技能に関する指導内容をまとめる。</p> <p>(7)は映像メディア機器の特性を生かすなどの技能に関する指導事項。</p> <p>(1)は表現の意図を効果的に表す技能に関する指導事項。</p>

現行学習指導要領 (平成21年告示)	新学習指導要領 (平成30年告示)	備 考
<p>B 鑑賞</p> <p>鑑賞に関して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 美術作品などのよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫などを感じ取り、理解を深めること。</p> <p>イ 映像メディア表現の特質や表現の効果などを感じ取り、理解すること。</p>	<p>B 鑑賞</p> <p>鑑賞に関する<u>資質・能力を次のとおり育成する。</u></p> <p>(1) 鑑賞</p> <p>鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア <u>美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞</u></p> <p>(7) <u>造形的なよさや美しさを感じ取り、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などについて考え、見方や感じ方を深めること。</u></p> <p>(1) <u>目的や機能との調和の取れた洗練された美しさなどを感じ取り、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などについて考え、見方や感じ方を深めること。</u></p> <p>(ウ) <u>映像メディア表現の特質や表現効果などを感じ取り、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などについて考え、見方や感じ方を深めること。</u></p> <p>イ <u>生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める鑑賞</u></p>	<p>■「B鑑賞」の内容の構成は、アとイの二つに分けて整理した。</p> <p>アは美術作品などの鑑賞。</p> <p>(7)は感じ取ったことや考えたことなどを基に表現された絵画や彫刻などの作品の鑑賞。</p> <p>(1)は目的や機能を考え、表現されたデザインなどの作品などの鑑賞。</p> <p>(ウ)は映像メディアの特質を生かして表現された作品の鑑賞。</p> <p>イは生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての鑑賞。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成21年告示)</p>	<p>新学習指導要領 (平成30年告示)</p>	<p>備 考</p>
<p>ウ 自然と美術とのかかわり，生活や社会を心豊かにする美術の働きについて考え，理解を深めること。</p> <p>エ 日本の美術の歴史や表現の特質，日本及び諸外国の美術文化について理解を深めること。</p>	<p><u>(ア) 環境の中に見られる造形的なよさや美しさを感じ取り，自然と美術の関わり，生活や社会を心豊かにする美術の働きについて考え，見方や感じ方を深めること。</u></p> <p><u>(イ) 日本及び諸外国の美術作品や文化遺産などから美意識や創造性などを感じ取り，日本の美術の歴史や表現の特質，それぞれの国の美術文化について考え，見方や感じ方を深めること。</u></p> <p><u>〔共通事項〕</u> <u>表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。</u></p> <p><u>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p><u>ア 造形の要素の働きを理解すること。</u></p> <p><u>イ 造形的な特徴などを基に，全体のイメージや作風，様式などで捉えることを理解すること。</u></p>	<p>(ア)は生活や社会を明るく心豊かにする美術の働きに関する鑑賞。</p> <p>(イ)は日本及び諸外国の美術作品や文化遺産，美術文化についての鑑賞。</p> <p>■〔共通事項〕の新設「A表現」「B鑑賞」の学習において共通に必要な資質・能力であり，造形的な視点を豊かにするために必要な知識として位置付ける。</p> <p>アは形や色彩，材料や光などの造形の要素に着目。</p> <p>イは対象となる全体のイメージや作風，様式などに着目。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成21年告示)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成30年告示)</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p>
<p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、中学校美術科との関連を十分に考慮し、A及びB相互の関連を図るとともに、Bの指導については、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。</p> <p>(2) 内容のAの(1)については、生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。また、(2)及び(3)についてはいずれかを選択して扱うことができる。その際、感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と、目的や機能などを考えた表現の学習が調和的に行えるようにする。</p>	<p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) 内容の「<u>A表現</u>」及び「<u>B鑑賞</u>」の指導については、中学校美術科との関連を十分に考慮し、「<u>A表現</u>」及び「<u>B鑑賞</u>」相互の関連を図り、特に発想や構想に関する<u>資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにする。</u></p> <p>(2) 生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、<u>内容の「A表現」の(1)については絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。</u>また、(2)及び(3)についてはいずれかを選択して扱うことができる。その際、感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と、目的や機能などを考えた表現の学習が調和的に行えるようにする。</p> <p>(3) <u>内容の「B鑑賞」の指導については、各事項において育成を目指す資質・能力の定着が図られるよう、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。</u></p>	<p>現行の(1)前半部に加え、目標の(2)「思考力・判断力・表現力等」は、表現における発想や構想と、鑑賞における見方や感じ方などの双方に関わるものであるため、相互の関連を図る指導の必要性を明示。</p> <p>現行の(1)の後半部分を移行し、授業時数のみならず、資質・能力の定着にも言及。</p>

現行学習指導要領 (平成21年告示)	新学習指導要領 (平成30年告示)	備 考
<p>(3) 内容のAの指導に当たっては、スケッチやデッサンなどにより観察力、思考力、描写力などが十分高まるよう配慮するものとする。</p> <p>(5) 内容のBについては、日本の美術も重視して扱うとともに、アジアの美術などについても扱うようにする。</p>	<p><u>(4) 内容の〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導を行い、各事項の実感的な理解を通して、生徒が造形を豊かに捉える多様な視点がもてるように配慮するものとする。</u></p> <p><u>(5) 内容の「A表現」の指導に当たっては、スケッチやデッサンなどにより観察力、思考力、描写力などが十分に高まるよう配慮するものとする。</u></p> <p><u>(6) 内容の「A表現」の指導に当たっては、主題の生成から表現の確認及び完成に至る全過程を通して、自分のよさを発見し喜びを味わい、自己実現を果たしていく態度の形成を図るよう配慮するものとする。</u></p> <p><u>(7) 内容の「B鑑賞」の指導に当たっては、日本の美術も重視して扱うとともに、アジアの美術などについても扱うようにする。</u></p>	<p>〔共通事項〕の新設に伴い新設。 ※中学校学習指導要領美術科の内容の取扱いの〔共通事項〕に関わる記述も参考にしたい。</p> <p>現行の(3)より移行。</p> <p>新設。発想から完成に至るまでの全過程を通した主体的な学びの育成。</p> <p>現行の(5)より移行。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成21年告示)</p>	<p>新学習指導要領 (平成30年告示)</p>	<p>備 考</p>
<p>(4) 内容のBの指導に当たっては、作品について互いに批評し合う活動などを取り入れるようにする。</p> <p>(6) 美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。</p> <p>(7) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。</p>	<p><u>(8) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、芸術科美術の特質に応じて、発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点に、アイデアスケッチなどで構想を練ったり、言葉などで考えを整理したりすることや、作品について批評し合う活動などを取り入れるようにする。</u></p> <p><u>(9) 創造することの価値を捉え、自己や他者の作品などに表れている創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、美術に関する知的財産権や肖像権などについて触れるようにする。また、こうした態度の形成が、美術文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮するものとする。</u></p> <p><u>(10) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。</u></p>	<p>現行の(4)より移行するとともに、新たな考え方や価値への気付きにつながるよう、〔共通事項〕を視点にアイデアスケッチや言語活動を充実。</p> <p>現行の(6)を移行するとともに、知的財産権や肖像権などと美術文化の継承、発展、創造との関係についても示す。</p> <p>現行の(7)を移行。</p>

現行学習指導要領 (平成21年告示)	新学習指導要領 (平成30年告示)	備 考
<p style="text-align: center;">第5 美術Ⅱ</p> <p>1 目標</p> <p>美術の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、</p> <p>生涯にわたり美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現と鑑賞の能力を伸ばし、美術文化についての理解を深める。</p>	<p style="text-align: center;">第5 美術Ⅱ</p> <p>1 目標</p> <p>美術の創造的な諸活動を通して、<u>造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を深め、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。</u></p> <p>(1) <u>対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を創意工夫し、個性豊かで創造的に表すことができるようにする。</u></p> <p>(2) <u>造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し個性豊かに発想し構想を練ったり、自己の価値観を高めて美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。</u></p> <p>(3) <u>主体的に美術の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を高め、美術文化に親しみ、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。</u></p>	<p>■「美術Ⅱ」は、「生活や社会の中の美術、美術文化と深く関わる資質・能力」を育成する科目であることを明示。</p> <p>目標の構造は、「美術Ⅰ」と同様。(1) (2) (3) は、資質・能力の三つの柱となる以下の、</p> <p>(1) 「知識及び技能」</p> <p>(2) 「思考力・判断力・表現力等」</p> <p>(3) 「学びに向かう力・人間性等」に位置付けて新設。</p>

現行学習指導要領 (平成21年告示)	新学習指導要領 (平成30年告示)	備 考
<p>2 内容</p> <p>A 表現 表現に関して、次の事項を指導する。</p> <p>(1) 絵画・彫刻</p> <p>ア 自然、自己、社会などを深く見つめて主題を生成すること。</p> <p>イ 表現形式を選択し、創造的で心豊かな表現の構想を練ること。</p> <p>ウ 主題に合った表現方法を工夫し、創造的に表現すること。</p>	<p>2 内容</p> <p>A 表現 表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。</p> <p>(1) 絵画・彫刻 <u>絵画・彫刻に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p><u>ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想</u></p> <p>(ア) <u>自然や自己、社会などを深く見つめ感じ取ったことや考えたことなどから主題を生成すること。</u></p> <p>(イ) <u>主題に応じて表現形式について考え、個性豊かで創造的な表現の構想を練ること。</u></p> <p><u>イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能</u></p> <p>(ア) <u>主題に合った表現方法を創意工夫し、個性豊かで創造的に表すこと。</u></p>	<p>■内容の「A 表現」の構成は「美術 I」と同様に、各分野ともアとイの二つに分けて整理して記載。</p> <p>アは絵画・彫刻の分野について発想や構想に関する指導内容をまとめる。</p> <p>イは絵画・彫刻の分野について創造的に表す技能に関する指導内容をまとめる。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成21年告示)</p>	<p>新学習指導要領 (平成30年告示)</p>	<p>備 考</p>
<p>(2) デザイン</p> <p>ア 自然，自己，社会などを深く見詰め，生活を美しく豊かにするデザインの働きを考えて主題を生成すること。</p> <p>イ 目的や条件などを基に，デザイン効果を考えて創造的で心豊かな表現の構想を練ること。</p> <p>ウ 主題に合った表現方法を工夫し，創造的に表現すること。</p>	<p>(2) デザイン</p> <p><u>デザインに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア 目的や機能などを考えた発想や構想</p> <p>(ア) <u>目的や条件などを基に，人と社会をつなぐデザインの働きについて考え，主題を生成すること。</u></p> <p>(イ) <u>社会におけるデザインの機能や効果，表現形式の特性などについて考え，個性豊かで創造的な表現の構想を練ること。</u></p> <p>イ 発想や構想をしたことを基に，創造的に表す技能</p> <p>(イ) <u>主題に合った表現方法を創意工夫し，個性豊かで創造的に表すこと。</u></p>	<p>アはデザインの分野について発想や構想に関する指導内容をまとめる。</p> <p>イはデザインの分野について創造的に表す技能に関する指導内容をまとめる。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成21年告示)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成30年告示)</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p>
<p>(3) 映像メディア表現</p> <p>ア 自然，自己，社会などを深く見詰め，映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。</p> <p>イ 映像表現の視覚的要素などの効果を生かして創造的で心豊かな表現の構想を練ること。</p> <p>ウ 主題に合った表現方法を工夫し，創造的に表現すること。</p>	<p>(3) 映像メディア表現</p> <p><u>映像メディア表現に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>映像メディアの特性を踏まえた発想や構想</u></p> <p>(ア) <u>自然や自己，人と社会とのつながり</u>などを深く見詰め，映像メディアの特性を生かして主題を生成すること。</p> <p>(イ) <u>映像表現の視覚的な要素などの効果的な生かし方について考え，個性豊かで創造的な表現の構想を練ること。</u></p> <p>イ <u>発想や構想をしたことを基に，創造的に表す技能</u></p> <p>(ア) <u>主題に合った表現方法を創意工夫し，個性豊かで創造的に表すこと。</u></p>	<p>アは映像メディアの分野について発想や構想に関する指導内容をまとめる。</p> <p>イは映像メディアの分野について創造的に表す技能に関する指導内容をまとめる。</p>

現行学習指導要領 (平成21年告示)	新学習指導要領 (平成30年告示)	備 考
<p>B 鑑賞</p> <p>鑑賞に関して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 作品や作者の個性などに関心を持ち、発想や構想の独自性、表現の工夫などについて、多様な視点から分析し理解すること。</p> <p>イ 心豊かな生き方の創造にかかわる美術の働きについて理解を深めること。</p> <p>ウ 時代、民族、風土、宗教などによる表現の相違や共通性などを考察し、美術文化についての理解を一層深めること。</p>	<p>B 鑑賞</p> <p>鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。</p> <p>(1) 鑑賞</p> <p>鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア 美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞</p> <p>(ア) 造形的なよさや美しさを感じ取り、発想や構想の独自性と表現の工夫などについて多様な視点から考え、見方や感じ方を深めること。</p> <p>(イ) 目的や機能との調和の取れた洗練された美しさなどを感じ取り、発想や構想の独自性と表現の工夫などについて多様な視点から考え、見方や感じ方を深めること。</p> <p>イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める鑑賞</p> <p>(ア) 環境の中に見られる造形的なよさや美しさを感じ取り、心豊かな生き方の創造に関わる美術の働きについて考え、見方や感じ方を深めること。</p> <p>(イ) 日本及び諸外国の美術作品や文化遺産などから表現の独自性などを感じ取り、時代、民族、風土、宗教などによる表現の相違点と共通点などから美術文化について考え、見方や感じ方を深めること。</p>	<p>■「B鑑賞」の内容の構成は「美術Ⅰ」と同様に、アとイの二つに分けて整理した。</p> <p>アは美術作品などの鑑賞。</p> <p>イは生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての鑑賞。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成21年告示)</p>	<p>新学習指導要領 (平成30年告示)</p>	<p>備 考</p>
<p>3 内容の取扱い</p>	<p><u>〔共通事項〕</u> <u>表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。</u></p> <p>(1) <u>「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u> <u>ア 造形の要素の働きを理解すること。</u> <u>イ 造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) <u>内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、相互の関連を図り、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにする。</u></p>	<p>■〔共通事項〕の新設「美術Ⅰ」と同様に「A表現」「B鑑賞」の学習において共通に必要な資質・能力であり、造形的な視点を豊かにするために必要な知識として位置付ける。</p> <p>目標の(2)「思考力・判断力・表現力等」は、表現における発想や構想と、鑑賞における見方や感じ方などの双方に関わるものであるため、相互の関連を図る。</p>

<p style="text-align: center;">現行学習指導要領 (平成21年告示)</p>	<p style="text-align: center;">新学習指導要領 (平成30年告示)</p>	<p style="text-align: center;">備 考</p>
<p>(1) 生徒の特性，地域や学校の実態を考慮し，内容のAの(1)，(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。また，Aの(1)については，絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。</p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては，「美術Ⅰ」の3の(1)及び(3)から(7)までと同様に取り扱うものとする。</p>	<p><u>(2)</u> 生徒の特性，学校や地域の実態を考慮し，内容の「<u>A表現</u>」については(1)，(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。また，<u>内容の「A表現」</u>の(1)については，絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。</p> <p><u>(3)</u> 内容の取扱いに当たっては，「美術Ⅰ」の<u>3の(3)から(10)まで</u>と同様に取り扱うものとする。</p>	<p>現行の(1)から移行。</p> <p>現行の(2)から移行。</p>

現行学習指導要領 (平成21年告示)	新学習指導要領 (平成30年告示)	備 考
<p style="text-align: center;">第6 美術Ⅲ</p> <p>1 目 標</p> <p>美術の創造的な諸活動を通して、美的体験を豊かにし、</p> <p style="text-align: center;">生涯にわたり美術を愛好する心情と美術文化を尊重する態度を 育てるとともに、感性と美意識を磨き、個性豊かな美術の能力を 高める。</p>	<p style="text-align: center;">第6 美術Ⅲ</p> <p>1 目 標</p> <p>美術の創造的な諸活動を通して、<u>造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の多様な美術や美術文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u></p> <p>(1) <u>対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すことができるようにする。</u></p> <p>(2) <u>造形的なよさや美しさ、独創的な表現の意図と創造的な工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し個性を生かして発想し構想を練ったり、自己の価値観を働かせて美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。</u></p> <p>(3) <u>主体的に美術の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を磨き、美術文化を尊重し、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。</u></p>	<p>■「美術Ⅲ」は、「生活や社会の中の多様な美術や美術文化と深く関わる資質・能力」を育成する科目であることを明示。目標の構造を、「美術Ⅰ」「美術Ⅱ」と同様に、資質・能力の三つの柱となる以下の、</p> <p>(1) 「知識及び技能」</p> <p>(2) 「思考力・判断力・表現力等」</p> <p>(3) 「学びに向かう力・人間性等」に位置付けて新設。</p>

現行学習指導要領 (平成21年告示)	新学習指導要領 (平成30年告示)	備 考
<p>2 内容</p> <p>A 表現 表現に関して、次の事項を指導する。</p> <p>(1) 絵画・彫刻</p> <p>ア 独創的な主題を生成し、表現の構想を練ること。</p> <p>イ 主題に合った表現方法を工夫し、個性を生かして創造的な表現を追求すること。</p>	<p>2 内容</p> <p>A 表現 表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。</p> <p>(1) 絵画・彫刻 <u>絵画・彫刻に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想</u></p> <p>(ア) <u>自然や自己、社会などを深く見詰め感じ取ったことや考えたことなどから独創的な主題を生成し、主題に応じた表現の可能性について考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練ること。</u></p> <p>イ <u>発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能</u></p> <p>(イ) <u>主題に合った表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すこと。</u></p>	<p>■「A 表現」の構成は、「美術Ⅰ」「美術Ⅱ」と同様に、各分野ともアとイの二つに分けて整理して記載。</p> <p>アは絵画・彫刻の分野について発想や構想に関する指導内容をまとめる。</p> <p>イは絵画・彫刻の分野について創造的に表す技能に関する指導内容をまとめる。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成21年告示)</p>	<p>新学習指導要領 (平成30年告示)</p>	<p>備 考</p>
<p>(2) デザイン</p> <p>ア デザイン効果を考えて独創的な主題を生成し、表現の構想を練ること。</p> <p>イ 主題に合った表現方法を工夫し、個性を生かして創造的なデザインを追求すること。</p>	<p>(2) デザイン</p> <p><u>デザインに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア 目的や機能などを考えた発想や構想</p> <p><u>(ｱ) 目的や条件などを基に、デザインの社会的な役割について考察して独創的な主題を生成し、主題に応じた表現効果を考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練ること。</u></p> <p>イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能</p> <p><u>(ｲ) 主題に合った表現方法を<u>追求</u>し、個性を生かして創造的に<u>表す</u>こと。</u></p>	<p>アはデザインの分野について発想や構想に関する指導内容をまとめる。</p> <p>イはデザインの分野について創造的に表す技能に関する指導内容をまとめる。</p>

<p>現行学習指導要領 (平成21年告示)</p>	<p>新学習指導要領 (平成30年告示)</p>	<p>備 考</p>
<p>(3) 映像メディア表現</p> <p>ア 映像メディアの特性を生かして独創的な主題を生成し、表現の構想を練ること。</p> <p>イ 主題に合った表現方法を工夫し、個性を生かして創造的な映像メディア表現を追求すること。</p>	<p>(3) 映像メディア表現 <u>映像メディア表現に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>映像メディアの特性を踏まえた発想や構想</u> <u>(7) 映像メディアの特性を生かして独創的な主題を生成し、主題に応じた表現の可能性や効果について考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練ること。</u></p> <p>イ <u>発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能</u> <u>(7) 主題に合った表現方法を<u>追求</u>し、個性を生かして創造的に<u>表す</u>こと。</u></p>	<p>アは映像メディアの分野について発想や構想に関する指導内容をまとめる。</p> <p>イは映像メディアの分野について創造的に表す技能に関する指導内容をまとめる。</p>

現行学習指導要領 (平成21年告示)	新学習指導要領 (平成30年告示)	備 考
<p>B 鑑賞 鑑賞に関して、次の事項を指導する。</p> <p>ア 作者の主張、作品と時代や社会とのかかわりなどを考察し、自己の価値観や美意識を働かせて作品を読み取り味わうこと。</p> <p>イ 国際理解に果たす美術の役割について理解すること。</p> <p>ウ 文化遺産としての美術の特色と文化遺産等を継承し保存することの意義を理解すること。</p>	<p>B 鑑賞 <u>鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。</u></p> <p>(1) <u>鑑賞</u> <u>鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p>ア <u>美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞</u> <u>(7) 造形的なよさや美しさ、目的や機能との調和の取れた洗練された美しさなどを感じ取り、作者の主張、作品と時代や社会との関わりなどについて考え、見方や感じ方を深めること。</u></p> <p>イ <u>生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める鑑賞</u> <u>(7) 日本及び諸外国の美術作品や文化遺産などから伝統や文化の価値を感じ取り、国際理解に果たす美術の役割や美術文化の継承、発展、創造することの意義について考え、見方や感じ方を深めること。</u></p>	<p>■「B鑑賞」の内容の構成は、「美術Ⅰ」「美術Ⅱ」と同様に、アとイの二つに分けて整理した。</p> <p>アは美術作品などの鑑賞。</p> <p>イは生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての鑑賞。</p>

現行学習指導要領 (平成21年告示)	新学習指導要領 (平成30年告示)	備 考
<p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) 生徒の特性，地域や学校の実態を考慮し，内容のAの(1)，(2)，(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。また，Aの(1)については，<u>絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。</u></p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては，「美術Ⅰ」の3の(3)から(7)までと同様に取り扱うものとする。</p>	<p><u>〔共通事項〕</u></p> <p><u>表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を次のとおり育成する。</u></p> <p>(1) <u>「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p> <p><u>ア 造形の要素の働きを理解すること。</u></p> <p><u>イ 造形的な特徴などを基に，全体のイメージや作風，様式などで捉えることを理解すること。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) 生徒の特性，学校や地域の実態を考慮し，内容の「<u>A表現</u>」については(1)，(2)又は(3)のうち一つ以上を，「<u>B鑑賞</u>」の(1)についてはア及びイのうち一つ以上を選択して扱うことができる。また，<u>内容の「A表現」の(1)については，絵画と彫刻のいずれかを選択したり一体的に扱ったりすることができる。</u></p> <p>(2) 内容の取扱いに当たっては，「美術Ⅰ」の3の(3)から(10)まで，「<u>美術Ⅱ</u>」の3の(1)と同様に取り扱うものとする。</p>	<p>■〔共通事項〕の新設「美術Ⅰ」「美術Ⅱ」と同様に「A表現」「B鑑賞」の学習において共通に必要な資質・能力であり，造形的な視点を豊かにするために必要な知識として位置付ける。</p> <p>表現と鑑賞を関連させて，発想や構想と鑑賞の双方に働く中心となる考えを深めることが重要であり，「A表現」及び「B鑑賞」のそれぞれ一つ以上を扱う。</p>